

沼の辺体育館の使用再開について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、沼の辺体育館の使用を中止しておりましたが、下記により一部制限しながら使用を再開することとなりましたのでお知らせします。

記

1 再開日

令和2年8月1日（土）

2 問い合わせ先

公益財団法人山形市スポーツ協会

(<http://www.yamagatashi-taikyou.jp/>)

TEL:023-625-2288

3 施設における感染防止対策の徹底

「社会体育施設の再開に向けた感染拡大防止ガイドライン」に基づき、施設管理者だけでなく、

施設利用者を含む関係者全員で感染防止対策を実施する必要がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

ガイドラインは以下の URL をご確認ください。

URL:https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html

※今後の状況によっては、内容が変更になる可能性があります。

4 利用制限等

沼の辺体育館利用時の制限等を設けておりますので、下記をご確認ください。

予約受付等の手続きに関しては「3 問い合わせ先」へご連絡ください。

沼の辺体育館の利用における留意事項

(1) 利用制限

- ① 更衣室、シャワー室、給湯室、下足室等の諸室は利用不可とする。
- ② 利用人数上限は「1/2面の使用は25名程度」「全面の使用は50名程度」とする。
- ③ 1日1団体1区分(3時間)までの利用とする。
- ④ 平日の貸出時間「18時～21時」とする。
ただし、金曜日及び祝日の前日が平日の場合は、「15時～18時」の貸出とする。
- ⑤ 土・日曜日及び祝日(12月29日～1月3日を除く)の貸出時間は「9時～12時」及び「15時～18時」の入替利用とする。
- ⑥ 大会・練習試合は利用不可とする。
- ⑦ 利用者は山形市内の団体を優先とする。

(2) 遵守事項

- ① 利用時に毎回「利用者名簿」を提出する。(利用当日の利用者全員の体温を記入する)
- ② マスクを持参し、運動・スポーツを行っていない間はマスクを着用する。
- ③ 休憩や荷物置き等では十分な身体的距離(2m程度)を確保する。
- ④ 換気のため窓や扉を開放して使用する。
- ⑤ こまめに、石鹼による手洗い(30秒以上)又はアルコール等による手指消毒を実施する。
- ⑥ 可能な限り各自で手指消毒液を持参する。
- ⑦ 飛沫、飛散を防止するため、大声を出しての会話等は行わない。
- ⑧ 高校生以下の利用は成人の引率者が常時帯同する。
- ⑨ 施設利用者以外(応援など)の入館は認めない。
- ⑩ 利用時間内で来館・退館すること。(利用時間の前後に消毒作業を行うため)
- ⑪ 退館までに競技フロア(床)を清掃する。(モップ等で清掃する)
- ⑫ 退館時に貸出備品等の利用状況を報告する。(チェックリストを提出する)
- ⑬ 施設内での食事は不可とする。
- ⑭ ペットボトルなど、ゴミの持ち帰りを徹底すること。
- ⑮ 各競技団体等が策定した感染防止に関する指針等に則して使用することにし、各競技団体等で指針等を示していない競技は、特性が類似する競技を参考にする
- ⑯ こと。
- ⑰ 感染防止のために施設管理者が決めたその他の制限や遵守事項に従うこと。
- ⑱ 利用終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、施設管理者
に対
して速やかに報告する。

※各事項を遵守しない場合、当日利用や今後の予約をお断りする場合があります。